

Microsoft 包括ライセンス契約利用規約

- 1.利用対象者は本学教職員及び学生とする（病院の看護師は含まれません）。
- 2.本契約ソフトウェア（以下「本ソフト」という）のインストール対象 PC は以下のとおりとする。
 - （1）教職員：本学が保有・管理する PC（私物は除きます）但し、在宅勤務によりやむを得ず私物 PC にインストールする場合はこの限りではない。
また自宅で使用する場合は本利用規約を厳守するとともに、対象者以外（家族等）に使わせてはならない。
 - （2）学生：個人所有 PC
- 3.インストール作業は学内限定とする。（大学からの指示によりやむを得ず学内入構が困難な場合はこの限りではない）
- 4.本ソフトの利用対象者は利用対象者本人とする。
（※共同使用 PC の管理者以外の利用者は、各自本利用規約への同意が必要です。）
- 5.本システムが発行するユーザー ID（以下「ID」という）以外を使用しないこと。
- 6.発行される ID は 1 個人 1 ID とし、各個人 ID でライセンス認証されている本ソフトを他者に使用させてはならない。また、他者の ID でライセンス認証された本ソフトを使用してはならない。
7. 1 ID での同時認証可能台数は個人使用のインストール PC と共同使用のインストール PC を合わせた 5 台までとする。
- 8.個人使用 PC の場合、退職時や、異動時は必ず本ソフトからサインアウトする（ライセンス認証を外す）こと。
- 9.職員番号が変わる場合は、旧職員番号で発行された ID は必ず本ソフトからサインアウトし、新しい職員番号で発行された ID でサインインすること。
- 10.共同使用 PC を使用する場合は PC の使用終了時に必ず本ソフトからサインアウトする（ライセンス認証を外す）こと。
- 11.本学「情報倫理ガイドライン」を遵守すること。

【参考：情報倫理ガイドライン】

<https://www.oicte.hokudai.ac.jp/wp-content/uploads/2020/12/sub1-6.pdf>

または

<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/rules/ethics.html>

【北海道大学 総務企画部 情報企画課】